身延山初詣入客対策委員会より

身延山初詣期における 交通規制のお知らせ

１月１日～3日

身延山初詣期の交通渋滞緩和のため、**車両通行禁止などの交通規制**が行われます。 身延山周辺の道路は大変な交通混雑が予想されますので注意してください。（詳しくは規制図をご覧ください。）

警察官及び交通整理員が主要地点で交通整理を行いますので、指示に従ってください。また進路に設置してある案内看板に注意してください。**お急ぎの方は迂回路（県道富士川身延線）**をご利用ください。

交通規制駐車場(シャトルバス)略図

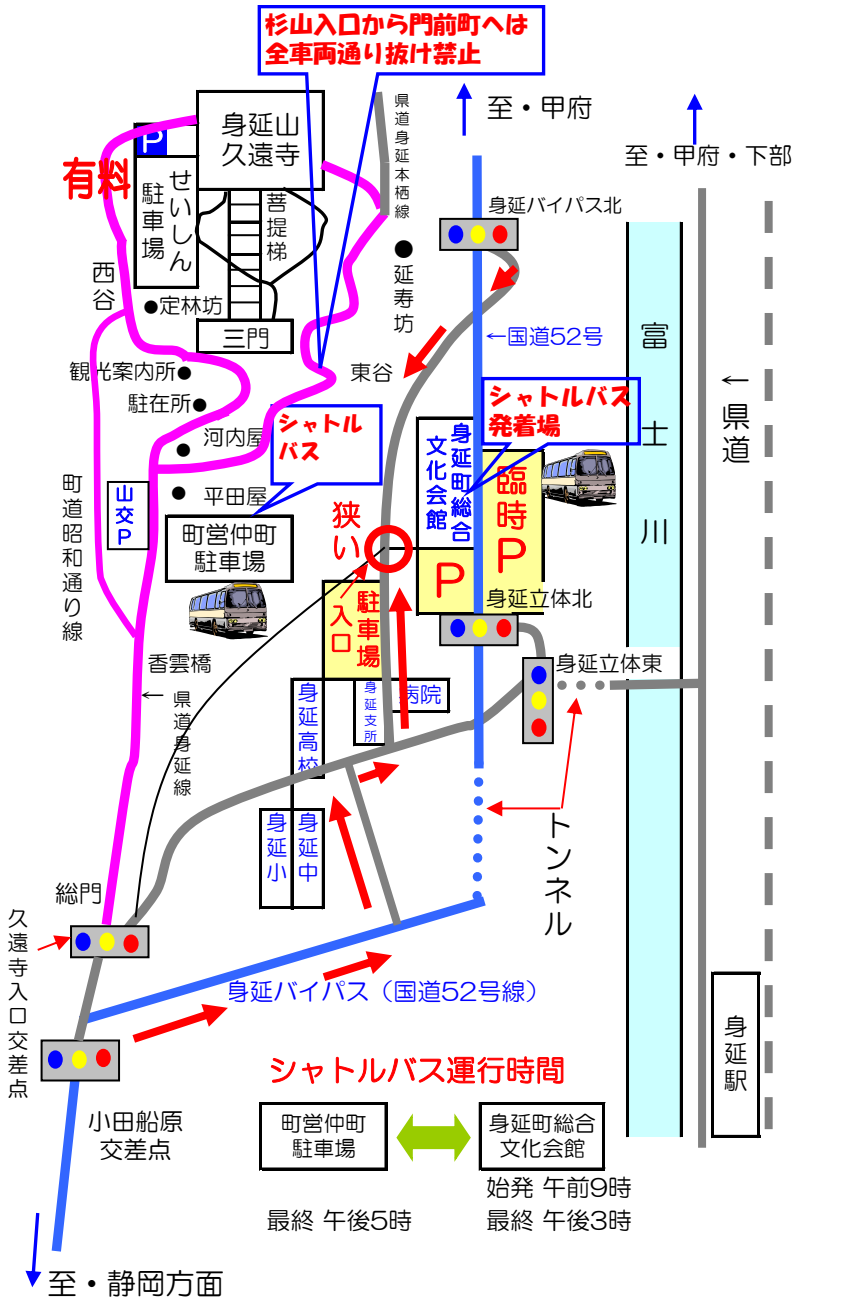

迂回路略図

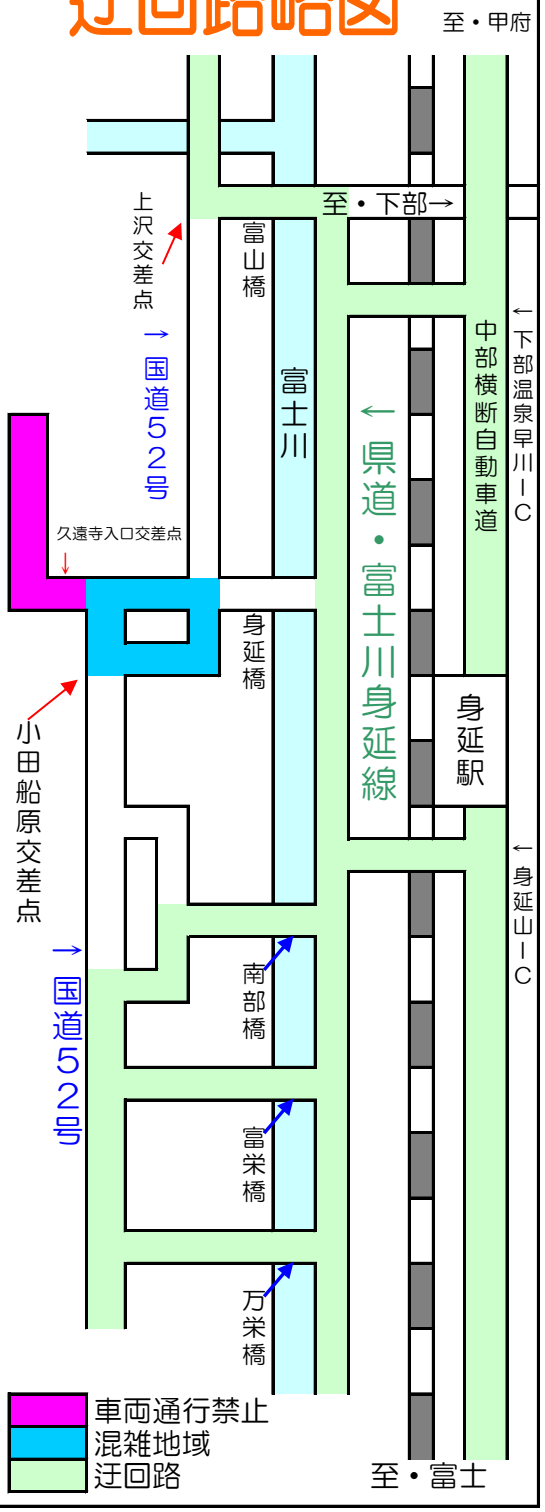

1/1～3 は身延町総合文化会館に臨時駐車場を設け、シャトルバスを運行しますのでご利用ください。

【大人（中学生以上）往復400円、小学生往復200円、幼児は無料です。】

★県道身延線はシャトルバス運行時午前9時～午後3時の間、総門入口交差点から**車両通行禁止**となります。

★県道身延本栖線の杉山入口からは、全車両門前町への通り抜けができません。

★県道身延線(香雲橋～定林坊)及び町道昭和通りは12/31午後9時30分～午前3時の間一方通行となります。

一方通行の内容； 県道身延線(定林坊～香雲橋)【下りのみ】 ／ 町道昭和通り【上りのみ】

★総合文化会館から身延山行きは午後3時発が最終バス。町営仲町駐車場からは午後5時発が最終です。